

令和6年4月1日  
株式会社ナリコー

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年9月30日

2. 計画の内容

目標1

最終年度の一月あたりの平均残業時間を12.5時間以内とする。

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 時間外労働の現状把握と所属周知
- ・令和6年10月～ 半年毎に各部署の平均残業時間を集計・周知し、残業時間削減のための取組を検討する
- ・令和7年 4月～ 管理職に対する時間外労働削減に向けた教育等の実施

以上